

鳴沢村活き活き広場 使用上の遵守事項及び料金表

1. 使用許可時間を厳守すること。
2. 広場内の施設を損傷したり、汚損したりしないこと。
3. 広場への車両の乗り入れは、いかなる場合でも厳禁とする。
4. 火気の使用はできません。
5. 野営を行うことはできません。
6. 犬及び家畜を同行することはできません。
7. 空き缶・ペットボトル・ごみ等は必ず持ち帰ること。
8. 使用日より前に別紙納付書にて使用料をお支払いください。
9. 雨天時は利用できません。また、芝生の状態が悪い場合も利用できません。
10. 次の事項は禁止されています。
 - ※ 広場の形状を変更すること。
 - ※ 貼り紙もしくは貼り札をし、広告等を表示すること。
 - ※ 公の秩序または善良の風俗に反すること。
 - ※ 広場の植生を著しく変化させる恐れのある植物の持込みを行うこと。
 - ※ 自動車・自転車等を乗り入れること。
 - ※ ゴルフ等の練習をすること。
 - ※ スパイクシューズ等を使用すること。ライン等の目印をつけること。
 - ※ 野球・サッカー・ソフトボール等をすること。
 - ※ ラジコン類を使用をすること。

以上を遵守しない場合は、使用を中止し以後の使用を許可しません。

- ※ 原状回復の義務の履行をしない場合は、村が使用者に代わって執行し、その費用は使用者から徴収します。
- ※ 故意または重大な過失により施設の汚染や破損をした者は、現状に復するに必要と認める損害を賠償しなければなりません。
- ※ 広場内等の事故等については、責任を負いません。

その他、**鳴沢村活き活き広場は、ドクターヘリの緊急離着陸場に設定されています。事故等により緊急搬送が必要な場合には、ドクターヘリが離着陸を行いますので、使用を一時中断して頂き、消防署員の誘導に従って、離着陸スペースの確保にご協力をお願いします。**

【料金表】

施設名	範囲	村民	村外	備考
鳴沢村活き活き広場	1面 (南面又は北面)	無料	1時間 2,500円	

※使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。

鳴 沢 村 役 場